

# 指定避難所 運営マニュアル

新型コロナウイルス  
感染症対策編

令和4年3月

石狩市

本マニュアルは、今後、新型コロナウイルス感染症の状況や新たに得られた知見等を踏まえ、内容を見直すことがあります。

## 目次

はじめに	1
I 基本的事項	1
II 避難所開設前	2
III 避難所開設時	3
IV 避難所運営時	3
(参考資料)	
新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト(例)	
<避難受付時>	5
<避難受付以降時>	6
健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト(例)	7
発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用室のレイアウト(例)	9
咳エチケットで感染症予防	10
衛生的な手洗い手順	11
流水で手洗できない場合のアルコール手指消毒について	12
避難所内のトイレの衛生管理	13
皆様へのお願い～感染症予防のために～	14
避難所掲示用「報告すべき症状」ポスター	15
受付時 健康状態チェックリスト	16
指定避難所一覧	17

## 【はじめに】

新型コロナウイルス感染症の現下の状況を踏まえ、災害が発生し避難所を開設する場合には、感染症対策に万全を期すことが重要となっています。

新型コロナウイルスは、一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖した空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、咳やくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあるとされています。

「飛沫感染」とは： 感染者の飛沫（くしゃみ、咳、つばなど）と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染することを言います。

「接触感染」とは： 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつきます。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ることにより粘膜から感染することを言います。WHO は、新型コロナウイルスは、プラスチックの表面では最大 72 時間、ボール紙では最大 24 時間生存するなどとしています。

避難所における感染の危険性を下げるためには、「3つの密（密閉、密集、密接）」を避ける事前準備としての避難所開設前と避難所開設、避難所運営時の対応を正しく行う必要があります。

本マニュアルは、避難所運営者向けに、避難所開設前、避難所開設時、避難所運営時の3つの段階に分けて、必要となる対策をまとめたものです。感染症対策の基本を実施するとともに、本マニュアルを積極的に活用し、危険性を下げる取り組みを行ってください。

## 【感染症対策の基本の実践】

### 避難所運営で行う 3密の回避

- 密集回避（人数の把握）
- 密接回避（レイアウトの工夫）
- 密閉回避（換気）

### 避難所の全員が実践する 感染防止の3つの基本

- 身体的距離の確保
- マスクの着用
- 手洗い

## 【Ⅰ 基本的事項】

既に医療機関で陽性と診断されている人は、軽症者等であっても原則として一般の避難者と同じの避難所に滞在することは適当ではありません。また、陽性者の濃厚接触者等や発熱・咳等の症状がある人は、新型コロナウイルス感染症を発症しているわけではないことから、基本的には一般の避難者と同じ避難所で受入れを行います。発症のリスクを考慮し、一般の避難者の滞在場所とはスペースを分けて対応しましょう。

感染の疑いある避難者を排除するのではなく、感染対策を行った上の対応が必要であることに留意しましょう。

※何らかの理由で自宅療養中の陽性者が避難を必要とした場合は、保健所が連絡を取り必要な対応を行うため、避難所への避難は想定していません。万が一陽性者が避難所に来た場合は保健所対応となる為、速やかに市役所又は、保健所に連絡をし、対応の指示を受けましょう。

## 【Ⅱ 避難所開設前】

避難所では、衛生状態の悪化や長期化する避難生活でのストレスなどによる避難者の体力・抵抗力の低下が考えられます。そのため避難所は、感染症が発生しやすい状況にあり、集団で生活をしていることから発生した感染症が拡がりやすい環境にあるため、感染拡大防止に万全を期すことが重要なことから、通常の避難所開設準備に加え、感染対策に必要な準備をしましょう。

### 1 必要な物資の準備

(1) 感染症対策のため避難者自らが持参することが望ましい物の例

・マスク（無い場合はタオル等）、アルコール消毒液（無い場合はウエットティッシュ等）、体温計、上履き（スリッパ等）

(2) 避難所に備える物

・使い捨てマスク、非接触体温計、ハンドソープ、ペーパータオル、消毒薬、使い捨て手袋、ビニールエプロン、嘔吐処理用具、段ボールベッド

### 2 避難所運営訓練の実施

(1) レイアウト作成・確認（避難者間の距離確保、間仕切り設置場所等）

(2) 必要な連絡先（非常時にアドバイスや協力をもらえる周りの医療機関、各保健所、市町対策本部等）の確認

### 【Ⅲ 避難所開設時】

避難所開設当初における応急対応を以下の通り実施しましょう。

#### 1 避難所内の設営（レイアウト）

（１）事前に準備できない場合は、別添のレイアウト図を参考に設営

- ・避難所の入り口に検温・問診のポイント設置
- ・感染の疑いがある者、濃厚接触者に備え、専用スペースの準備
- ・消毒液、配布用マスクの配置、間仕切り等設置
- ・居住スペースの区画（養生テープ貼り付け、間仕切り等設置）

#### 2 避難者の受入

（１）検温・問診

- ・避難者全員に検温・問診を実施
- ・問診結果に基づき、隔離等の対応実施

（２）避難者情報の管理

- ・感染者が発生した場合に備え、個人情報に配慮しながら避難者の情報を管理
- ・検温・問診時に避難者の氏名、年齢、性別、連絡先を記録
- ・感染の追跡調査に備え、一定期間（２週間）保管し、求めがあれば各保健所に情報提供

### 【Ⅳ 避難所運営時】

新たな感染者の発生に備え、避難者の健康管理、施設の衛生管理を徹底しましょう。

#### 1 避難者等の健康管理

（１）避難者及び運営スタッフの健康状態の確認

- ・避難者の健康状態（発熱、咳、発疹、傷、嘔吐、下痢など）を避難所への到着時に確認するとともに、避難生活開始後も、定期的の確認する必要があります。
- ・保健師による巡回のほか、避難者一人ひとりによる健康チェックが重要です。
- ・運営スタッフは、事前に各自の健康状態（発熱、咳、発疹、嘔吐、下痢など）を確認し、症状がある場合は避難所運営組織に速やかに報告するとともに、症状が改善するまで健康状態に問題のないスタッフと交代するなどの対応が必要です。

#### 2 避難所の衛生管理

（１）手洗い、咳エチケット等の基本的な対策の徹底

- ・避難者や運営スタッフは、頻繁に手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を徹底します。

（２）避難所の衛生環境の確保

- ・物品等は、定期的に、また目に見える汚れがあるときは、家庭用洗剤を用いて清掃するなど、衛生環境を保ちます。
- ・トイレは定期的に清掃と消毒を行います。清掃する際は、マスクと使い捨て手袋、エプロンを用意し、次亜塩素酸ナトリウム（家庭用塩素系漂白剤など）を用いて、便

器周りを中心に清掃します。

- ・消毒薬は、感染源に対し、効果が裏付けされているものを使用することが重要です。（例：アルコールはインフルエンザやコロナウイルスに有効ですが、ノロウイルスには効果がありません。）
- ・避難所は土足厳禁にします。

（３）十分な換気の実施、スペースの確保等

- ・避難所内は、定期的に十分な換気を行います。
- ・避難者が十分なスペースを確保できるよう留意し、人との間隔は、できるだけ2m（最低1m）空けることが望ましく、カーテンや段ボール等によるパーティションも有効です。

### 3 発症時等の対応

（１）避難者が感染症を発症又はその疑いがある場合

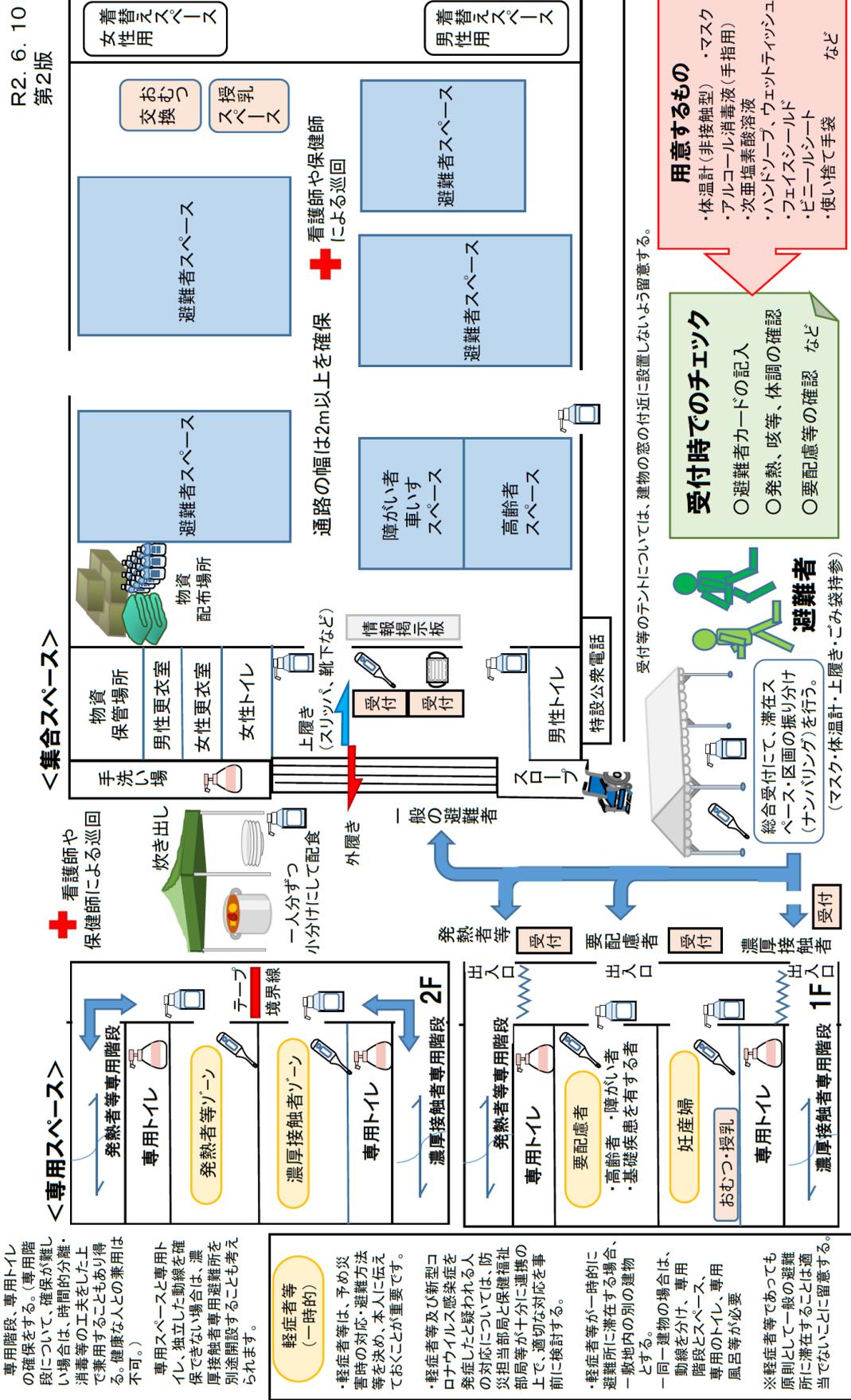
- ・感染症を発症した場合等の対応については、患者の隔離や病院への搬送など保健福祉部局と十分に連携の上で、適切な対応を事前に検討する必要があります。

（２）発熱、咳等の症状が出た者のための専用のスペースの確保

- ・発熱、咳等の症状が出た者が発生した場合は、専用のスペースを確保することが必要です。その際、スペースは可能な限り個室にするとともに、専用のトイレと手洗い場を確保します。
- ・発熱や咳等のある人々を同室にすることは、望ましくありません。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をすることが必要です。
- ・症状が出た者の専用のスペース、トイレや手洗い場は、一般の避難者とはゾーン、動線を分けます。

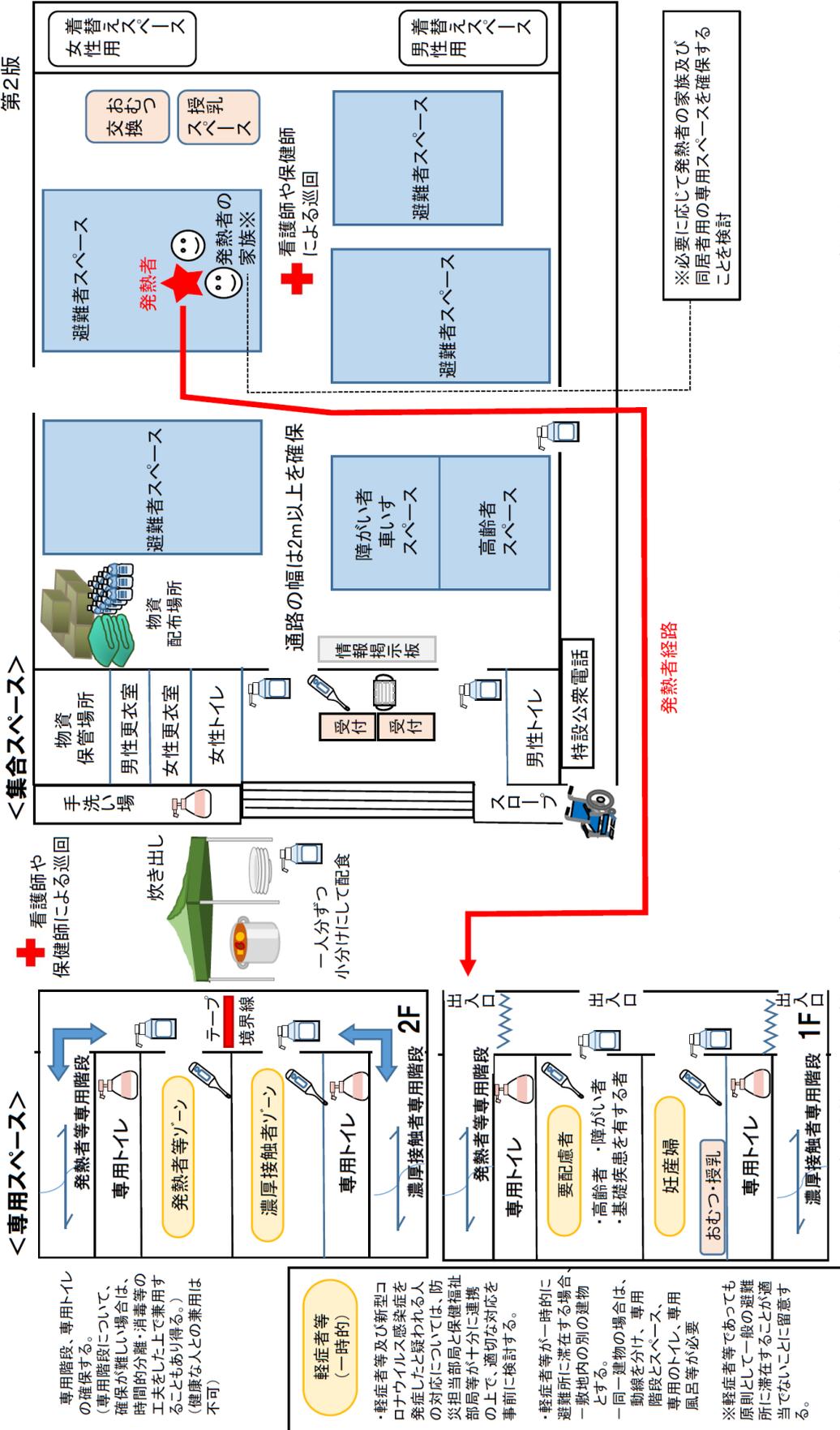
なお、すぐに対応ができない場合は、取っ手やノブなどの共用部分の消毒を徹底する必要があります。

# 新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト（例）〈避難受付時〉



# 新型コロナウイルス感染症対応時の避難所レイアウト (例) <避難受付以降時>

R2.6.10  
第2版



専用階段、専用トイレの確保する。  
(専用階段について、確保が難しい場合は、時間的分離・消毒等の工夫をした上で兼用することもあり得る。)  
(健康な人との兼用は不可)

### 軽症者等 (一時的)

・軽症者等及び新型コロナウイルス感染症を発生したと疑われる人の対応については、防犯担当部局と保健福祉部局等が十分に連携の上で、適切な対応を事前に検討する。

・軽症者等が一時的に避難所に滞在する場合、一般地内の別の建物・同一建物の場合、動線を分け、専用階段とスペース、専用のトイレ、専用風呂等が必要

※軽症者等であっても原則として一般の避難所に滞在することが適当でないことに留意する。

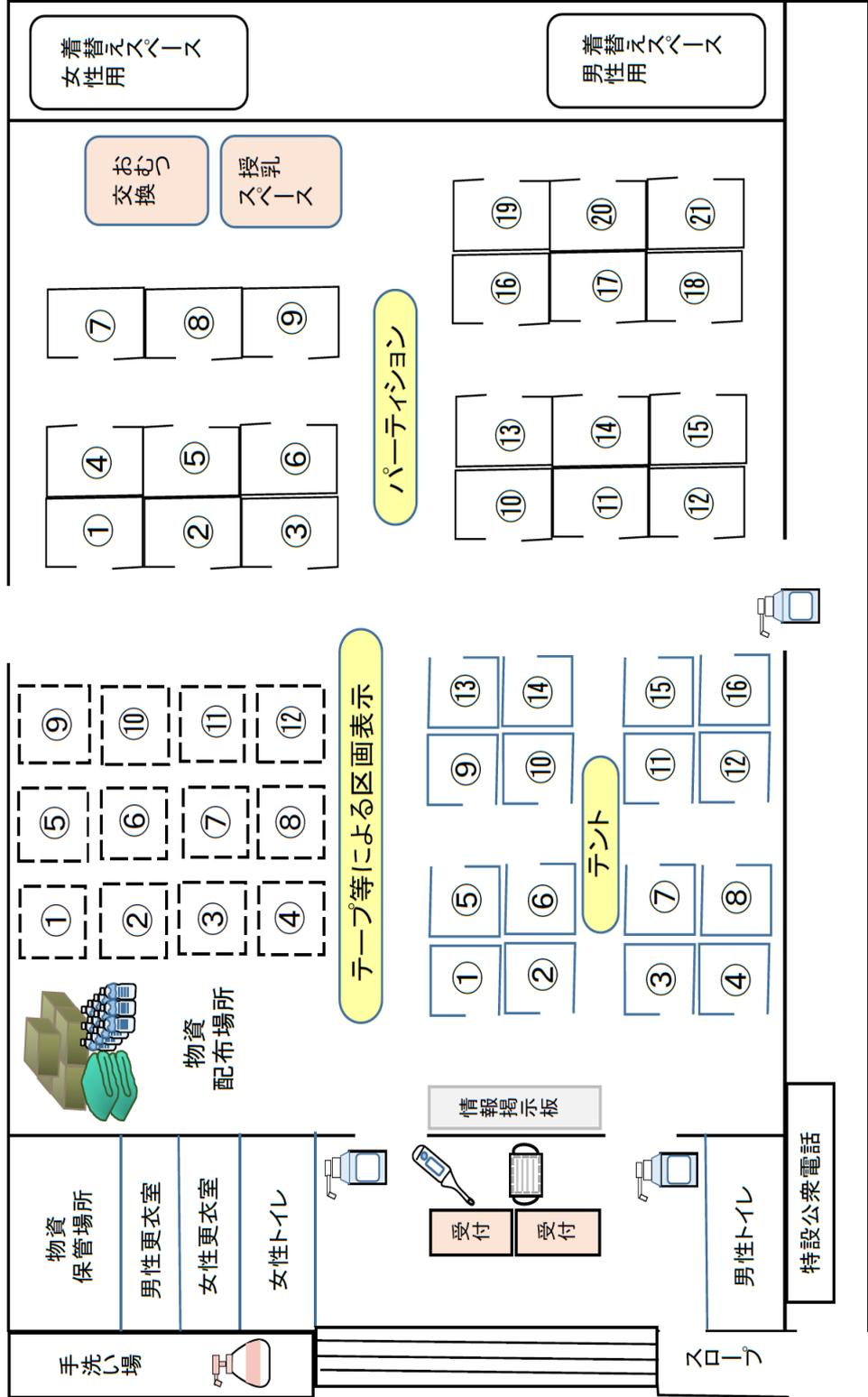
※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時に限って、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

※必要に応じて発熱者の家族及び同居者用の専用スペースを確保することを検討

# 健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト（例）

R2.6.10  
第2版

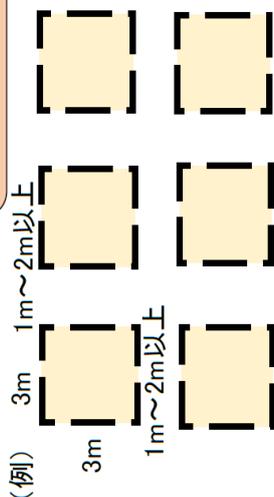
- テープ等による区画表示やパーティション、テントを利用する場合は、番号等を付し、誰がどの番号等の区画等に滞在しているか分かるように管理する。



## 健康な人の避難所滞在スペースのレイアウト (例)

- 体育館のような広い空間において、健康な人が滞在するスペースとしては、以下のような方法が考えられる。感染対策やプライバシー保護の観点からは、パーティションやテントを用いることが望ましい。
- 感染リスクの高い高齢者・基礎疾患を有する人・障がい者・妊産婦等が滞在する場合には、避難所内に専用スペースを設けることが望ましいが、体育館内に専用ゾーンを設け、以下と同様の考え方で利用することも考えられる。

### テーブル等による区画表示



- 一家族が一区画を使用し、人数に応じて区画の広さは調整する
- 家族間の距離を1m以上あける

※スペース内通路は出来る限り通行者がすれ違わないように配慮する必要がある

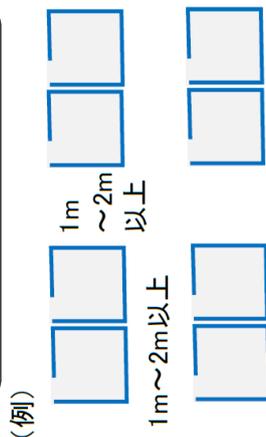
### パーティションを利用した場合

- 飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにするのが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。



- ※ 人と人の間隔は、できるだけ2m(最低1m)空けることを意識して過ごしていただくことが望ましい。
- ※ 避難所では、基本的にマスクを着用することが望ましい。特に、人と人の距離が1mとなる区域に入る人はマスクを着用する。
- ※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時において、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

### テントを利用した場合



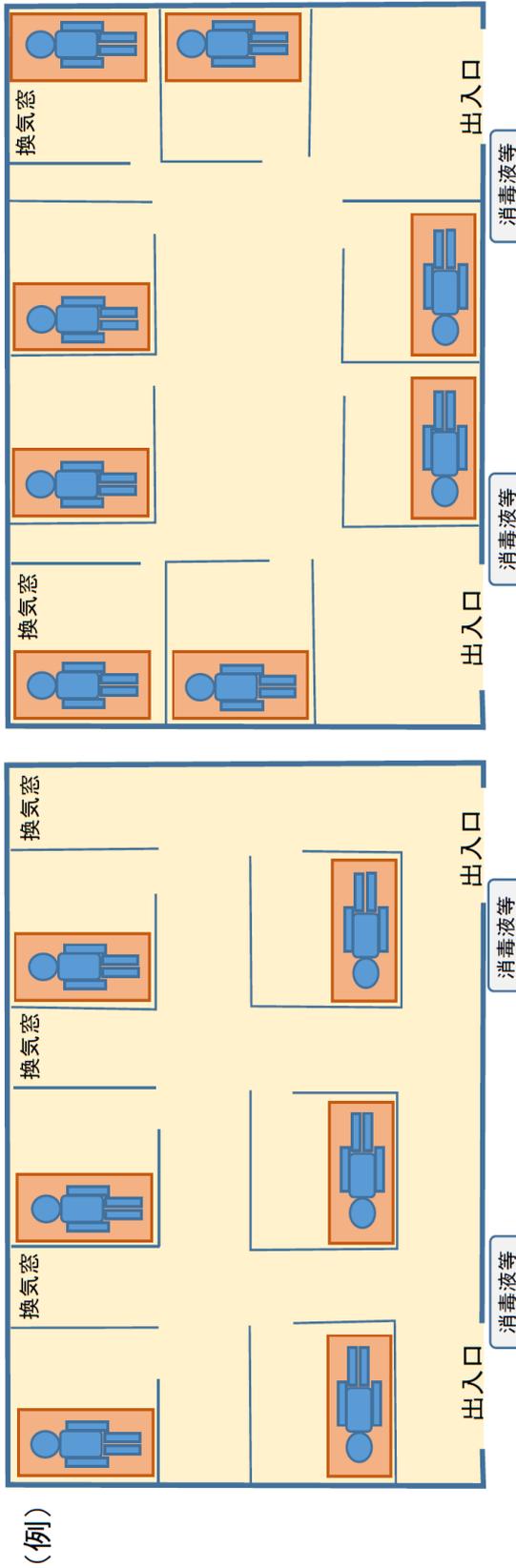
- テントを利用する場合は、飛沫感染を防ぐために屋根がある方が望ましいが、熱中症対策が必要な際には、取り外す。



## 発熱・咳等のある人や濃厚接触者専用室のレイアウト（例）

R2.6.10  
第2版

- 発熱・咳等のある人や濃厚接触者は、それぞれ一般の避難者とはゾーン、動線を分けること。
- 発熱・咳等のある人は、可能な限り個室にすることが望ましいが、難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切ることとする。
- 濃厚接触者は、可能な限り個室管理とする。難しい場合は専用のスペースを確保する。やむを得ず同室にする場合は、パーティションで区切るなどの工夫をする。  
※濃厚接触者は、発熱・咳等のある人より優先して個室管理とする。
- 人権に配慮して「感染者を排除するのではなく、感染対策上の対応であること」を十分に周知する。



※飛沫感染を防ぐため、少なくとも座位で口元より高いパーティションとし、プライバシーを確保する高さにすることが望ましい。また、換気を考慮しつつ、より高いものが望ましい。

- ・ 症者等は、予め災害時の対応・避難方法等を決めておくことが望ましいが、避難所に一時的に滞在する可能性がある。
- ・ 感染予防および医療・保健活動のしやすさの観点から、地域における感染拡大状況や、各避難所、活用するホテル・旅館等の状況を踏まえ、防災担当部局や保健福祉部局等の連携のもと、必要に応じて特定の避難者の専用の避難所を設定することも考えられる。  
(例：高齢者・基礎疾患を有する者・障がい者・妊産婦用、発熱・咳等の症状のある者用、濃厚接触者用)

※ 発熱・咳等のある人や濃厚接触者は、マスクを着用する。

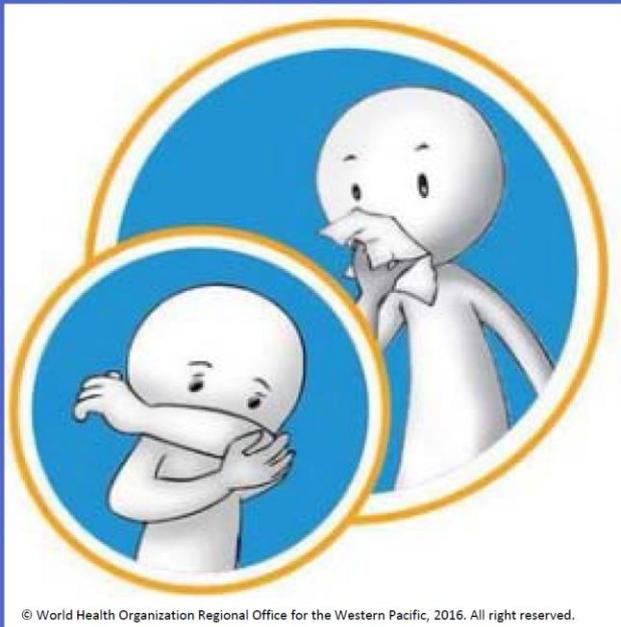
※ 上記は全て実施することが望ましいが、災害時に限って、種々の制約が想定され、出来る範囲で最大限実施することが望まれる。

# 咳エチケットで感染症予防

## 咳エチケットとは

咳やくしゃみが出たときに周りの人へ病気をうつさないためのマナーです。

## マスクがない場合には？



© World Health Organization Regional Office for the Western Pacific, 2016. All right reserved.

①咳やくしゃみの際は  
ティッシュで口と鼻を  
おおいましょう。

②ティッシュ等がない  
場合には、**二の腕**で  
口と鼻をおおきましょう。

マスクがある場合には、  
**正しくマスクを着用**しま  
しょう。



画像出典：政府広報 ([http://www.gov-online.go.jp/useful/article/200909/img/06\\_04.gif](http://www.gov-online.go.jp/useful/article/200909/img/06_04.gif))

できていますか？

# 衛生的な手洗い



**2度洗いが効果的です!**  
2～9までの手順をくり返し2度洗いで菌やウイルスを洗い流しましょう。

※アルコールは、ノロウイルスの不活化にはあまり効果がないといわれています。

# 手洗いで感染症予防

## 手指消毒薬



流水で手洗いができない場合には、アルコールを含んだ手指消毒薬を使用しましょう。

画像出典：厚生労働省 (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku-kansenshou01/keihatu.htm>)

## 手指消毒の手順

出典：「日本環境感染学会教育ツールVer.3.1より引用」

1 消毒薬約3mLを手のひらに取ります（ポンプを1回押すと霧状に約3mLです）。

2 初めに両手の指先に消毒薬をすりこみます。

3 次に手のひらによくすりこみます。

4 手の甲にもすりこんでください。

5 指の間にもすりこみます。

6 親指にもすりこみます。

7 手首も忘れずにすりこみます。乾燥するまでよくすりこんでください。

指先から消毒するのがポイントです。

とくに  
食事前や調理前、  
トイレ使用後には  
手洗いを！



NIID 国立感染症研究所  
NATIONAL INSTITUTE OF INFECTIOUS DISEASES

画像出典：政府インターネットTV (<http://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg7362.html?t=46&a=1>)

## 避難所内のトイレの衛生管理について

以下のようなことに気をつけて、感染症の拡大を防ぎましょう。

### ◆ 居住区域は、土足厳禁を徹底しましょう

トイレで汚染された履き物を介して感染がひろがるおそれがあります。

### ◆ 手洗い場とトイレはなるべく近くに設置しましょう

トイレから手洗い場までの距離が離れていると、手洗いが徹底されないことがあります。

### ◆ 流水を使って手洗いをしましょう

流水で手洗いできない場合は、アルコールを含んだ手指消毒薬を使用しましょう。  
やむを得ずバケツなどにくみ置きした水を使う場合は、直接バケツの中の水で手を洗わないように注意しましょう。

避難所内の感染拡大を防ぐために、下痢、嘔吐、発熱などで体調の悪い利用者がいないか常に注意しましょう。

## 皆様へのお願い ～感染症予防のために～

### トイレについて

- ◇ トイレはきれいに使いましょう。
- ◇ トイレを汚した場合には職員にお知らせください。
- ◇ 使用前後には**便座を拭きましょう**。



### 手洗いについて

- ◇ トイレのあとや食事の前には**手を洗きましょう**。  
水が出ない場合には、
  - ・アルコール消毒剤を多めに手に取り、  
手拭き用の紙で拭き取りましょう。



### 食べ物について

- ◇ 袋入りの食べ物は、手でちぎって食べたりせず、  
直接食べましょう。
- ◇ おにぎりを握る時は、使い捨て手袋の使用やラップ  
に包んで作りましょう。



**\*お願い\*** 嘔吐・下痢・発熱などの症状のある方は  
すぐに職員又は管理者等にお知らせください。

次の症状がある場合は  
すぐにスタッフにお知らせください

1. 熱がある、または熱っぽい
2. かぜ症状（咳、鼻汁、咽頭痛など）がある
3. インフルエンザ症状（全身がだるい、寒気、頭痛、関節痛・筋肉痛など）がある
4. 咳があり、血がまざった痰がでる
5. からだにぶつぶつ（発疹）が出ている
6. からだにぶつぶつ（発疹）が出ていて、かゆみや痛みがある
7. 唇や口の周りにぶつぶつ（発疹）が出ていて、痛みがある
8. 首がかたい感じがしたり、痛かったりする
9. 下痢便（水のような便、柔らかい便、形のない便、噴出すような便など）が出た
10. 吐いた、または吐き気がする
11. おなかが痛く、便に血がまざっている
12. 目が赤く、目やにが出ている
13. 創などがあり、膿がでたり、赤かったり、腫れていたり、痛かったりする

受付時 健康状態チェックリスト

●太枠の中の項目についてご記入ください。

受付日：令和      年      月      日

避難所名

氏名	年齢

チェック項目	
1	あなたは新型コロナウイルスの感染が確認されている人の濃厚接触者で、現在、健康観察中ですか？
2	普段より熱っぽく感じますか？
3	呼吸の息苦しさ、胸の痛みはありますか・
4	においや味を感じないですか？
5	せきやたん、のどの痛みはありますか？
6	全身がだるいなどの症状はありますか？
7	吐き気がありますか？
8	下痢がありますか？
9	からだにぶつぶつ（発疹）が出ていますか？
10	目が赤く、目やにが多くないですか・
11	現在、医療機関に通院をしていますか？（症状：                    ）
12	現在、服薬をしていますか？（薬名：                                    ）
13	そのほか気になる症状はありますか？
	※「はい」の場合、具体的にご記入ください
14	避難所での行動に際し、介護や介助が必要ですか？
15	避難所での行動に際し、配慮を要する障がいがありますか？
	※「はい」の場合、障がいの内容をご記入ください
16	乳幼児と一緒にですか？（妊娠中も含む）
17	呼吸器疾患、高血圧、糖尿病、その他の基礎疾患はありますか？
	※「はい」の場合、具体的にご記入ください
18	てんかんはありますか？

（以下は、受付担当者が記入します）

体温	℃	受付者名	
滞在スペース・区画			

※滞在スペース・区画欄には、避難する建物や部屋の名称および区画番号などを記入する

指定避難所一覧

NO.	指定避難所	備考
1	幌会館	
2	浜益スポーツセンター	
3	浜益中学校	
4	浜益コミュニティセンターきらり	
5	浜益支所	
6	旧浜益中学校	
7	浜益小学校	
8	摺鉢山会館	
9	石狩市浜益保養センター（浜益温泉）	
10	実田会館	
11	御料地会館	
12	毘砂別会館	
13	送毛会館	
14	厚田学園	
15	発足会館	
16	株式会社新厚商事	※
17	聚富会館	※
18	高岡ふれあい研修センター	
19	八幡コミュニティセンター	
20	石狩八幡小学校	
21	北生振ふれあい研修センター	
22	公民館美登位分館	
23	石狩小学校	
24	石狩中学校	
25	生振小学校	
26	花川小学校	
27	花川中学校	
28	双葉小学校	
29	花川北コミュニティセンター	※
30	学び交流センター星置養護学校石狩紅葉山分教室	
31	花川北中学校	
32	紅南小学校	※
33	石狩翔陽高等学校	
34	緑苑台小学校	
35	樽川中学校	※
36	南線小学校	※
37	花川南小学校	
38	花川南コミュニティセンター	
39	石狩南高等学校	
40	花川南中学校	

備考欄に※が記載されている避難所は、「十分なスペースが確保できない避難所」に分類し、間仕切り（パーティションなど）を使用して避難スペースを確保する。

# 石狩市指定避難所運営マニュアル 新型コロナウイルス感染症対策編

## 沿革

令和 2年 8月17日 初 版

令和 3年 3月31日 一部修正

令和 4年 3月31日 一部修正